

ともに生き、ともにたらく～

2021協同集会in東海実行委員会

ツナギナオス

「協同による新しい日常」

2021協同集会in東海



クロストーク② 「多様性をいかす」



9月26日、協同集会 in 東海 多文化分科会をオンラインで開催、午前 68 名、午後 45 名の参加があった。

午前の部は、冒頭で多文化社会と協同組合として、日本の協同組合と世界の移民による協同組合、日本の多文化の現状についての紹介があり、次に、日本国籍のブラジルにルーツの若者の経験、ペルー出身で管理責任者のスタッフから愛知高齢者生協ケアセンターほみの事例をスペイン語通訳を通じて事例報告、学習支援の取り組みと地域連携の事例報告をいただいた。

昼の部は、愛知県行政職員から愛知県の多文化共生施策についてのコメント、大学生 4 名による日本語学習支援グループ J U N T O S の取り組み、そして Code for Coop の関係者から自動翻訳機能の使い方についてお話しいただいた。

午後の部は、中国帰国者と在日コリアンの対談、ブラジルルーツの子どもたちを対象とした放課後デイで管理責任者をしているブラジル出身の若者からの報告、アメリカと日本のハーフの若者からハーフであることと二重国籍について、そしてベトナム出身の元留学生からゆたか福祉会の職員として報告をいただいた。最後に、日本生協連の和氣さん、ワーカーズコレクティブの藤井さんからコメントをいただき、地域と協同の研究センターの向井さんのまとめで終了した。

中国帰国者で、ご自身の父親の介護と看取りの経験から「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」の活動を始めた王榮氏は「日本人である“私たち”と外国人である“あなたたち”この構図のままでは、いつまでもお互いの距離が縮まらない」、在日コリアンの李正光氏は「相違点ではなく、共通点を見出すことで人は共感し、関係が作られる」と話された。大学生 4 名による日本語学習支援グループ J U N T O S は、それぞれが異なる愛知県内の大学に通う学生たちによる、外国人集住地域の団地で海外ルーツの子ども達と共に学びつながら場を展開している活動紹介であった。この学生たち自身も日本で生まれ育った海外にルーツのある若者であり、多様な背景を持つ。

今回、協同集会のクロストークでお話をいただく山田れいなさんは、多文化分科会では、自分と向き合う対話のツールとして開発した「自己分析ノート」を紹介された。分科会開催から 4 ヶ月が経過して、現在は分析ノートの手法を他の人たちに伝えるための活動を始めている。

多文化分科会で報告をした一人ひとりの来日背景は、時々の時代の政治や歴史、国の政策に大きく影響を受けている。それらからもたらされた困難や、人々の意識に苦しめられる経験も同時に共有されたが、困難や苦しみを乗り越えて、あるいは困難や苦しみの中にありながらも、ご自身の経験を、新しい価値や協同を生み出す力に置き換えていくプロセスが語られた。そのプロセスの中で生まれるダイナミックなエネルギーが、多様であることが生かされる豊かな社会を形づくっていくのだと思う。

2021 協同集会in東海

多文化分科会報告

9月26日 オンライン開催
午前の部：68名 午後の部：45名

地域と協同の研究センター 神田すみれ



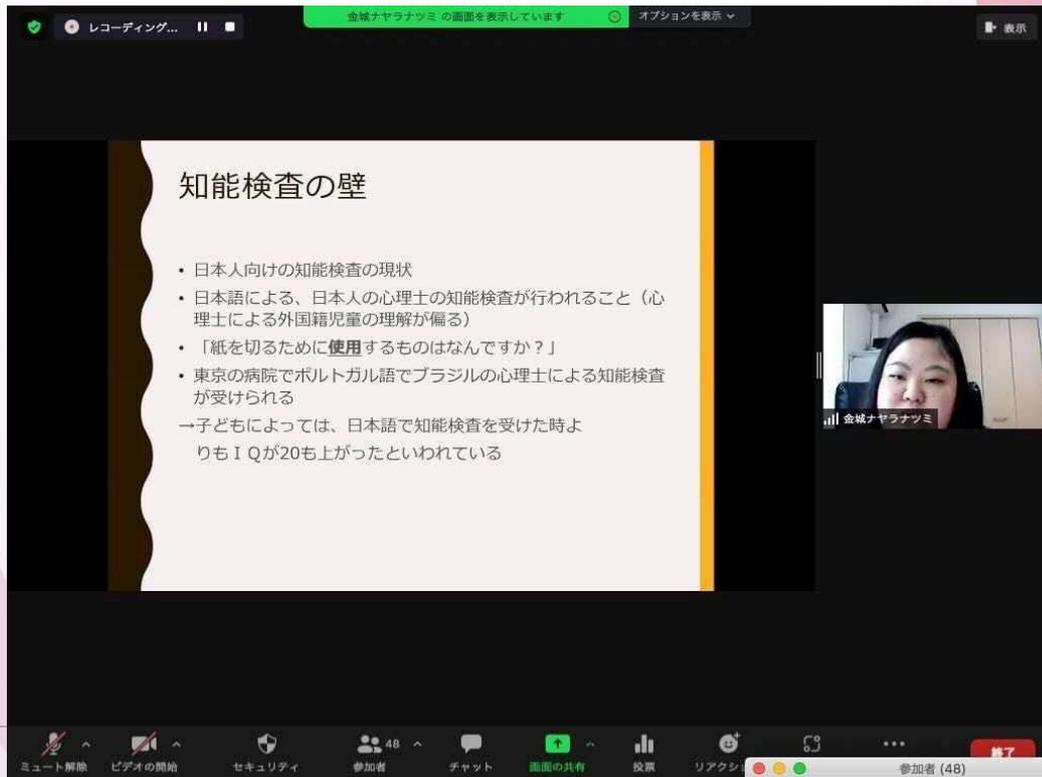
コリアンネットあいち事務局次長
外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト代表



愛知高齢者生協 ケアセンターほみ 管理責任者



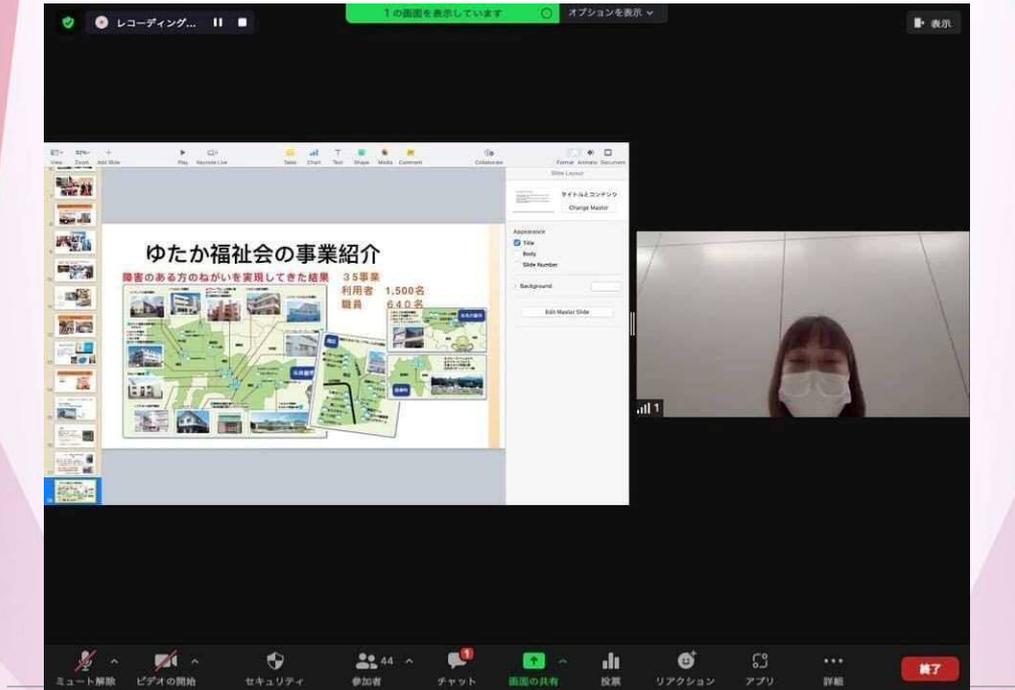
多文化ソーシャルワーカー・ポルトガル語通訳者・大学生



放課後デイ 管理責任者
多文化ソーシャルワーカー・ポルトガル語通訳者



英会話講師・英語通訳者



ゆたか福祉会職員



子ども達の学習支援・日本語支援

自動翻訳機能の紹介

Zoomにおける自動翻訳の方法

【ミーティングでUDトークを使って自動翻訳を実施】

UDトークのアプリをダウンロードしておきます。

150以上の言語に対応

- 基本的な機能は無料でも利用できます。
- Zoomに接続しなくてもアプリだけで利用できます。
- UD=Universal Designの略です。
- リアルタイムの会話の自動翻訳だけでなく、文字入力の翻訳も可能ですので、筆談が必要な場合も利用できます。

Zoom meeting controls: ミュート解除, ビデオの停止, セキュリティ, 参加者 (46), チャット, 画面の共有, 投票, リアクション, アプリ, 詳細, 終了

来日背景

- 時代の政治や歴史
- 国の政策
- 出入国管理

国の外国人受け入れ施策

1910-1945 在日コリアン（特別永住者）

1972年 中国との国交正常化 中国残留邦人の帰国（定住者）

1982年 留学生10万人計画（留学）

1980年代 アジア人女性（配偶者・興業）・中東（超過滞在）

1990年 入管法改正日系人（定住者）（1908年～日本移民）

1993年 技能実習制度創設（技能実習）

2008年 留学生30万人計画（2019年達成）

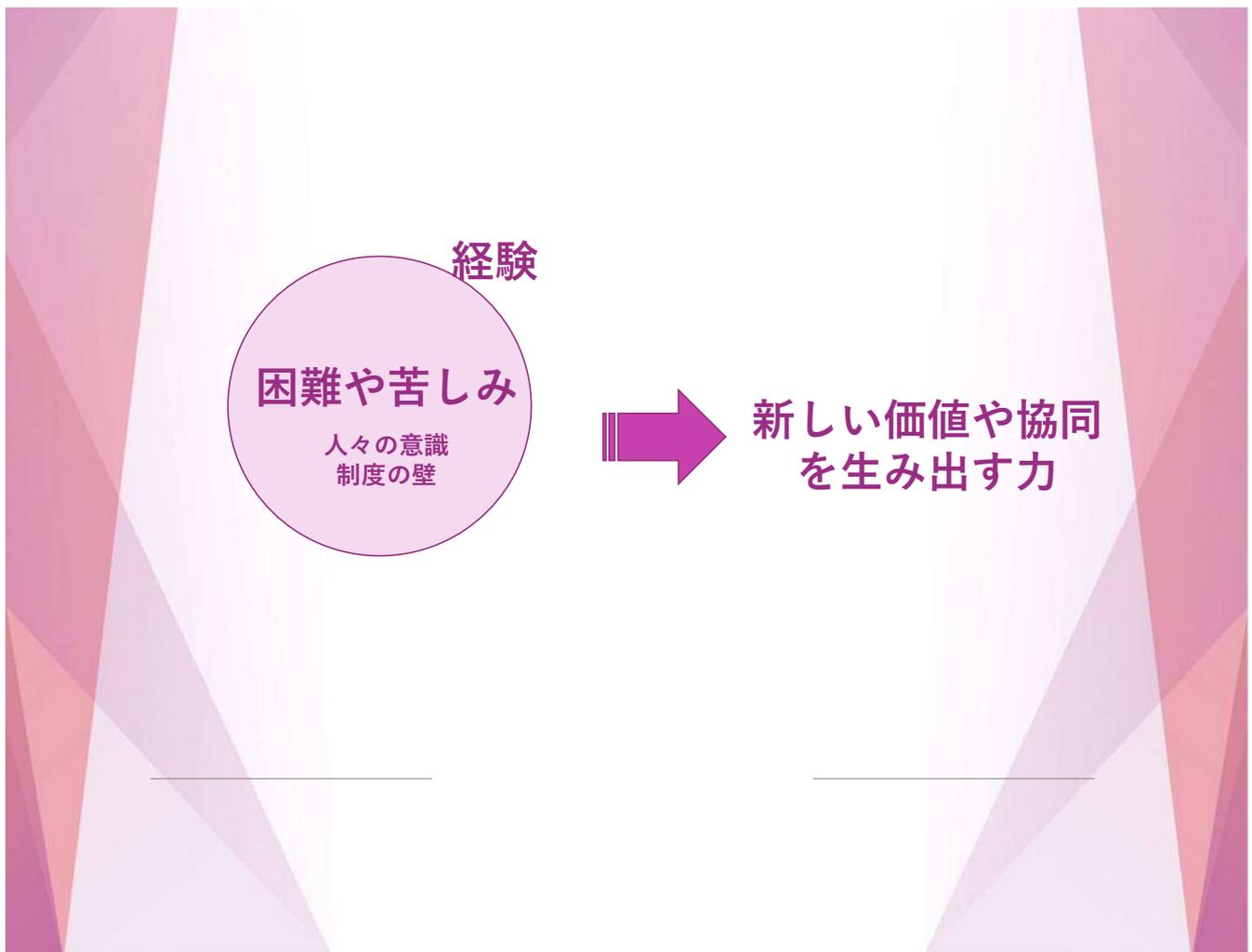
2010年 技能実習制度改正 在留資格「技能実習」創設

2012年 高度人材ポイント制導入

2017年 技能実習制度3年→5年 在留資格「介護」創設

2019年 在留資格「特定技能」創設（5年間で34万人）

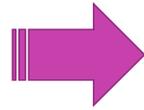
11



経験

困難や苦しみ

人々の意識
制度の壁



新しい価値や協同
を生み出す力

ダイナミックなエネルギー

多様であることがいかされる
豊かな社会を形づくる

「はたらくってなに?～働くを語り合おう座談会2」報告

【概要】

- 主催：協同ではたらくネットワークあいち
- 日時：10月31日（日）14：00～16：00 オンライン開催 参加：50名
この座談会は2021協同集会 in 東海の分科会に位置づけされます。
- 進行：愛知県高齢者生活協同組合の藤井克子さん、わっぱの会の荻野直人さん
- 開会挨拶：愛知県高齢者生活協同組合の藤井克子さん
- 趣旨説明：愛知ワーカーズ・コレクティブ藤井恵里さん「協同して働くことで、働くを変える、地域を変える」ということと、法施行の状況、愛知の動きを話されました。
- 座談会登壇者：ワーカーズコープ東海事業本部の岡田俊介本部長、わっぱの会の戸高保照さん、ケアセンターほみの米須ファビオさん、前田康行さん、越俣彰浩さん

【発言内容】

- 戸高さん 大学の時の施設実習ではノルマをこなす感じだった。わっぱを見学し、利用者と職員の関係を見て、最初は何とかなければという感覚もあった。実際には共に働くことは居心地が良い。一緒にやれる仕事を探しながら、進めている。利益と理念の両立を考えている。20年前、販売が厳しい時期、作業できなくなった人もいた。
- 米須さん 倉庫の仕事と掛け持ちでケアの仕事をしていて、人を助けることができることにやりがいを感じる。
- 岡田さん ワーカーズに入る前の仕事について、お客さんから会社は信頼していないが、岡田さんのことは信頼しているという言葉に考えさせられた。協同労働について、合わない人、主体性に価値を置いているが、価値を感じない人もいるかもしれない。そうした人たちとも協同する。
- 前田さん ITの仕事の中で、大事なことが大事にされない現状がある。本質的でなく、会議でうまいこと言う人が評価され、トップ全体が無能に感じる。生きることについて考え、農業にたどり着いた。より正しい社会を作りたい。現代の社会に安易に貢献することは危険である。農業を中心に正しいものを作る人のネットワークを作りたい。

【まとめ：金城学院大学朝倉美江教授】

新しい働き方と地域づくりが求められる中でこの座談会が開催される意義を話され、登壇者の発言を整理、「共に働くことの価値と事業継続のための利益のバランスを考えながら取り組んでいる」。「長く共に働くことが大切」。「清掃の仕事は命を守るエッセンシャルワーカーである」。「話し合いを面倒くさいと思う人もいれば、面白いと思う人もいる」。「役に立つ仕事をして、より正しい社会を作りたい」。「差別・偏見をなくしたい」。協同労働により自分と他人、自分と地域について考え、視野が広がる。ピョートル・クロボトキンの『相互扶助論』の中の「助け合った種族が生き残った」という言葉が好きである。競争し、壊し合い、気候危機に陥っている中で、平和で助け合う社会を作るため、協同労働を広げることが大切。

協同ではたらく ネットワークあいち

「協同ではたらくネットワークあいち」 が目指すもの

- ・「働くこと」と「働き方」を問い直します
- ・雇用労働ではない働き方、「協同ではたらく」ことを地域に拡げます
- ・様々な困難を抱えた人と「ともに働く」ことを目指します
- ・働くことを地域づくりにつなげます
- ・地域で「協同ではたらく」実践をつくります

→「協同ではたらく」ことを拡げる

→そもそもの「働くこと」「働き方」について深め合う場を
20代～40代を中心に語り合う座談会を開催

3

2021/7/17
第1回座談会



- ・上から直接具体的にやれと言われることが少なく、現場に任せてもらえる、自由度がある
- ・全員が責任をもって仕事をするために、1人1人がアイデアを出し、皆で職場をつくっていく
- ・働くことに必要なことは誰かの役に立っている実感
- ・「同僚」ではなく「仲間」
- ・惹かれたのは、能力主義ではなくみんなで稼いだお金を必要に応じた分配をすること
- ・100%ではなくとも、話し合いを続けていくことが大切

2021/10/31 第2回座談会



- ・障がい者とともに働くことは支援をしていると思われるかもしれないが、障がいを持っている仲間にも助けられることもある
- ・これからの社会を考えヘルパー講座を受講、ケアの仕事は人の役に立っている実感がやりがい
- ・以前の営業の仕事は、その人に本当は必要でないものを売ることによって稼ぐことにより自分の生計を立てていたが、今では自分の仕事の社会的な意義を考えるようになった
- ・業界のトップの利益のために物事が進み、本当に大事なことが大切にされず、全く本質的でなく立ち居振る舞いの上手い人が評価される、そんな構造の中では働きたくない
- ・資本主義の大量生産大量消費、分業により働きづらさ暮らしにくさが生まれている、需要は本当に必要なものではなく、利益を上げるためにつくられた要らないもの、そういう社会に貢献したくない

座談会まとめ

- ・働くことがしんどい社会と言われているけど、「協同ではたらく」ことを広げることにより夢を持てる可能性を感じた
- ・自分という存在は色々な関係の中でつくられているおり、稼ぐ・成長するというだけではない価値を感じた
- ・格差が広がっている、稼ぐ・効率が重視され過ぎていることで壊されている物がある中、自然や社会、時間軸、空間軸が人を豊かにする、協同ではたらくことが信頼を紡ぎ直すのでは？
- ・そもそも社会自体は再分配が不可欠だが、資本主義が行き過ぎている
- ・「協同ではたらく」ことにより自分と他人、自分と地域について考え、視野が広がる
- ・ピョートル・クロポトキンの『相互扶助論』の中の「助け合った種族が生き残った」という言葉の通り、競争し、壊し合い、気候危機に陥っている中で、平和で助け合う社会を作るため、「協同ではたらく」ことを広げることが大切である

クロストーカー？ 紹介

荻野直人さん

わっぱの会所属、30代半ばの男性

- ・ 惹かれたのは、能力主義ではなくみんなで稼いだお金を必要に応じた分配をすること
- ・ 「生きていること自体が労働」…介助者がおむつを替えるときに腰を浮かすことも労働
- ・ 働くと生活が分かれることに違和感がある

「協同ではたらく」

→働く仲間と協同する+地域・社会とつなげた協同

ご静聴ありがとうございました

市民が主体者となる

協同労働 という働き方

「労働者協同組合法」成立をうけて



労働者協同組合法は2020年12月4日、第203回臨時国会において、全会一致で成立、同月11日に公布されました。これより2年以内に施行されます。

法律のポイント

目的

多様な就労機会の創出、地域の多様な需要に応じた事業を行うことで、持続可能で活力ある地域社会の実現

平等性

議決権、選挙権は出資口数にかかわらず一人一票

非営利性

・剰余金の1/10以上を準備金として積み立て
・1/20以上を就労創出等積立金として積み立て
・1/20以上を教育繰越金として繰り越し
このことにより非営利性を担保（出資配当なし）

労働者性

組合は組合員との間で労働契約を締結する
(労働者保護の適用)

設立登記

3人以上の発起人により定款を作成、創立総会を経て設立、届け出ることにより登記、成立できる

組合員

出資をして、組合員となり、事業に従事する
(準則主義)

人数要件

総組合員数の4/5以上の組合員は事業に従事
事業に従事する者の3/4以上は組合員

事業

労働者派遣事業は不可、それ以外はどの産業、どの領域も可能

行政庁による監督

個別の組合：都道府県、連合会：厚生労働省

他法人からの組織変更

企業組合法人またはNPO法人は施行後3年以内に、総会の議決により（準則主義）、その組織を変更し、組合になることができる

第1条 目的

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状などを踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とすること。

? 協同労働とは

協同労働=働く人が、出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。

出資



- 出資することで経営への責任感をひとり一人がもつ

→「わたしのお金」から「みんなのお金」へ

意見反映



- 徹底した話し合い
- どんな事業計画をたてるか
- 給料は？経費は？

→方針はみんなで

労働



- よい仕事の追求
- ひとり一人の能力個性発揮
- 働く機会の創出

→主体性の発揮

♡ 協同労働の神髄

ともに生き、ともにたたく。誰一人とり残さない社会。協同労働の力は、仲間同士の協同にとどまらず、地域とも協同し、新たな地域課題にはそれを解決する仕事を協同でおこす、そこに神髄があります。

● はたらく仲間と

お互いの個性を認め合ったり、活かしあうような関係性の中で協同しながらはたらく。協同、連帯の力がはたらくことの原動力です。

● 利用する方たちと

利用者のニーズを大切にしながらも、サービスを提供する側、される側という壁を越え協同することを大切にします。

● 地域のみなさんと

地域全体を巻き込み、地域で創り上げていく。市民主体のまちづくりがここから生まれます。

💡 おもな事業分野



高齢者



子育て



食



施設運営



林業



ビルメン



就労支援



農業



市民

事業分野は基本的に自由に行うことができます。(労働者派遣事業はできません) 具体的には、現在「協同労働」に取り組む団体が、高齢者介護事業、保育・学童保育などの子育て支援事業、農業や林業などの一次産業、住宅関連・清掃・管理など、地域において多様な需要に応じて事業を行っており、同様の事業が行われることが想定されます。市民の活動の場は無限大です。



求められている働き方

- 非正規労働者（パート、アルバイト、契約社員、派遣社員など）2千万人を超え、労働者数の約4割にまで広がっています。
- ディーセントワーク「働きがいのある人間らしい仕事」の実現を、自らの労働条件を定められることに期待されています。
- SDGs「誰一人取り残さない、持続可能な地域社会」をめざして、環境を中心に社会・経済が循環する、生活と地域を焦点に事業・社会連帯活動に取り組んできました。



諸外国の状況

- 協同労働を行う労働者協同組合は全世界に約400万人が活動（国際組織CICOPA加盟数）

- 労働者協同組合に関する法制度（G7）



G7で日本だけ、法制度がなかったら

- 日本では1980年代以降、協同労働を模索する動きが加速



他法人との違い

労働者協同組合

準則主義
出資・運営(意見反映)・
労働が一体となった組織

NPO法人

認証主義
市民による社会貢献活動
出資は認められていない

企業組合法人

認可主義
営利目的
出資は認められている

シルバー人材センター

臨時的、短期的
一定の収入が保障されて
いるわけではない



目指す地域社会

人口減少、ポストコロナ社会において、次の社会づくりを目指します。

- 都市集中型から分散型の社会に
- グローバル経済からローカルでの循環型経済に
- 「協同・共生の文化」を社会基盤に

だれもがこの社会の主体者となり快く働く時代を、みんなで力一杯切り拓いていきましょう。



期待の声

- 「協同労働はまさにこれからの時代に合った働き方ではないかと。これからは、地域の問題を地域の皆さんで解決していく時代です。地域で自分が活躍し、生き生き働いていきていくための生き方としては、最良のモデルだろう。」
(田村憲久 厚労大臣・与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム座長)
- 「労働者協同組合の制度は職業選択を多様化し、SDGsやダイバーシティ、地域包括ケアシステム、新たな介護システム創設にも大いに貢献される素晴らしい制度。市町村、都道府県を問わず、地域それぞれの課題解決に大きく寄与し、地方創生第2幕に無くてはならない制度である。」
(飯泉嘉門 徳島県知事・全国知事会会長)
- 「人口減少、少子化、高齢化が進み、大規模災害、そしてコロナ禍と、ますます先行きが不透明な社会となる中で、多様なニーズに応じた新たな働き方の選択肢が増え、地域活性化につながる労働者協同組合の存在は、とりわけ地域社会において一つの大きな希望となり得る。」
(神津里季生 労働者福祉中央協議会会長)
- 「この組織には若さを感じる。今の世の困りごと、多くの人がどうしたものかと思っていることにまっすぐに立ち向かうからだろう。JCAとしても、協同組合間をしっかりとつないでいき、微力を尽くしていきたい。」
(比嘉政浩 日本協同組合連携機構代表理事専務)

ひとりの想いから仕事生まれる。
 想いを重ねる、仲間が集まる。
 地域で必要とされる仕事をつくる。
 自分たちの地域を持続可能なものにしていく。
 いま、市民が主体的となる「協同労働」が
 労働者協同組合法成立によって実現します。
 あなたのまちでもはじめませんか？

田園回帰と地域おこし 協力隊・集落支援員

協同集会イン東海 分科会報告
「地域の中で働く—小さな協同の実践と仕事作り」

分科会テーマ

山県市の最北端の小さな集落地域の方や 行政、仲間と協同して行う地域づくり

【報告】やまがたフットバス実行委員会

山口晋一さん

- 山口さんは、2014年の協同集会の分科会「自然がつなぐ人と人 都市と農村」にも参加、集落支援員としての活動や、始まったばかりの農家レストランの活動などの報告や、いくつかの抱負も語られました。今回はそれから七年目の多様に広がった活動が紹介されました。
- 山口さんは2002年にIT企業にプログラマーとして就職しましたが、2011年に退職。NPO活動に参加しながら2013年4月集落支援員として地域での活動を開始。

山口さんの活動歴

2013年4月 集落支援員として活動開始

10月 舟伏せの里へおんせえよお〜開業。

2016年6月 集落支援員【兼任】公民館主事 北山茶アルバイト

2017年4月 やまがたフットパス実行委員会代表

舟伏せの里へおんせえよお〜代表

フォトグラファー開始

8月 体験紹介サイト 山県ツアーズ 公開

2018年4月 移住受け入れグループに参加ー商工会 社協、自治会連合会その他NPO法人など十二団体参加。このうち美山ベースキャンプ副代表として活動。

2021年6月 レンタル・コワーキングスペース「神崎よってちよ」オープン

その他集落職員として雨乞い太鼓保存会に参加。その他地域資源として「葉わさび」や「川海苔」生産加工の開発や、また個人として古民家を改造して「水音」というゲストハウス建築中。

小さな集落での協同のネットワーク

- 北山の『舟伏せの里』のレストランでは、地域の高齢者が主体になって運営されている。調理する女性はこの地区にすむ住人の方で、過疎地域での活動の可能性を示している。
- また、地域にある資源(葉わさび、や川海苔)の活用や、伝統文化の保存など、活動の幅は大きい。
- 移住受け入れ(田園回帰)の取り組みも山県市全体の取り組みとなっている。「地域おこし協力隊員の協力を得ながら、都市住民との交流活動が定着しつつある。やまがたフットパス実行委員会、美山ベースキャンプの仕事など。
- 課題として、山口さんが関わる団体は任意団体として、まだ法人格をもっていない。継続性のある収入を得るためには、どのような法人格がいいのか検討中。もうすこし積極的な行政の関わりも必要。
- ここで、主として農村地域での時代状況の理解や、山口さんの活動の理解のためその背景となるものを紹介したい。以下は下記の本からの引用です。

「農村政策の変貌ーその軌跡と新たな構想」小田切徳美著



平成30年間に三つの時期に分ける 平成前期(おおよそ1990年代)

1991年 限界集落論(大野)

- 投機を目的とした開発の嵐 ホテル、ゴルフ場、スキー場(またはマリナー)の3点セットの大規模リゾート施設 地域活性化の「切り札」
- このブームはバブル経済の崩壊とともに一気にしぼみ、リゾート構想の多くは頓挫した
- リゾート法により国立公園や森林、農地における土地利用転換の規制緩和が図られたため、開発予定地が未利用地として荒廃し、その国土の大きな爪痕として、今も残されている

平成中期(おおむね2000年代) 地域づくりの発生とその普及

1999年食料・農業・農村基本法と2000年中山間地直接支払い制度

- 地域づくり運動の展開、しかし逆方向として平成の大合併。
- 地域振興の「内発性」の協調
- 多様性 地域の実情を踏まえた多様性に富んだとりくみ 福祉や環境等を含めた総合型 革新性(イノベティブ)
- 都市農村交流活動が積極的に取り組まれた「棚田」みなおし 棚田百選 棚田オーナー制度(積極的な都市農村交流)、棚田サミット棚田学会等。
- 「都市農村交流の鏡効果」 ゲストとホストが学び合う「交流産業」

平成後期(おおむね2010年代) 田園回帰と関係人口の顕在化

- 2009年民主党政権発足。総務省「地域おこし協力隊、集落支援員」制度発足
- 田園回帰の動き 20～30歳の移住者の増加 さらに女性比率の増加
- 増田レポート「地方消滅論」(2014年)
- 内発性・多様性・革新性を特徴とする地域づくりの実践が若者を中心とする移住者を引き付けてきた 地域に「よそ者」として参加し、農山村を動かしている 「地域づくりと田園回帰の好循環」 この中心にいるのが「地域おこし協力隊」と「集落支援員」
- 「関係人口」という考え方 「関わりの段階」①地域の特産品の購入②地域への寄付(ふるさと納税等)③煩雑な訪問(リピーター)④地域でのボランティア活動⑤準定住(年間で一定期間居住 2地域居住)

農山村地域への補助金等

- 農水省 1999年食料・農業・農村基本法 中山間地直接支払い制度
この制度で棚田の維持再生に寄与 2015年食料・農業・農村基本計画
多面的機能支払い(戸別所得補償 安倍政権で消滅)
- 内閣官房 地方創生にかかわる各種交付金
- 総務省 過疎債(ソフト事業) 特別交付税措置(地域おこし協力隊 集落支援員)

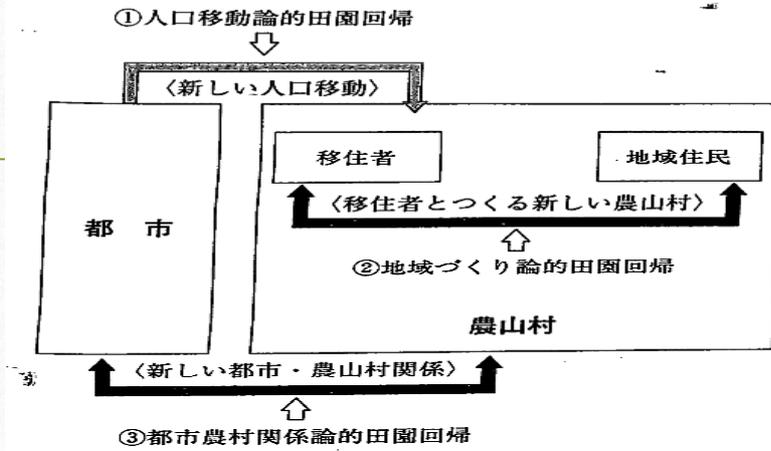


図 5-3-1 3つの「田園回帰」(概念図)

注) 小田切徳美・筒井一伸編著『田園回帰の過去・現在・未来』(農山漁村文化協会、2016年)、21頁より引用。

第5部 地方創生下の農村—動き出す人びとと地域

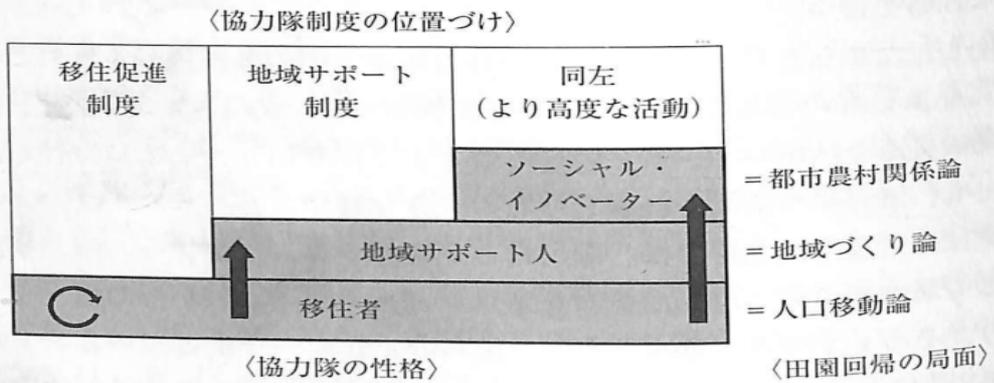


図 5-3-2 地域おこし協力隊の多様性と制度

Iターン Uターン 孫ターン？

- Iターン 地域おこし協力隊 Uターン 集落支援員
- 孫ターン 集落からの他出子の子のIターン NHKドラマ「あまちゃん」
新しい動き 郡上市和良町T型集落点検活動
- 「ナリワイ」という生き方 大がかりな仕掛けを使わず、生活の中から仕事を生み出し、仕事の中から生活を充実させる。そんな生活をいくつも創って組み合わせていく—移住者の多様化のなかで生まれてきた多様な移住動機、多様な職業選択。

農山村に求められる対応—地域と自治体

- 「定住の長期化」にむけて、家族単位でより長期間定住するためには、家族のライフステージに応じた課題の対応必要。子供の成長に応じたもの、小中学校や大学進学とその費用をどうするか。
- 移住者に対する政策支援は「移住」に集中して、長期化という政策上の関心が薄い。移住者家族のライフステージに応じたサポートが議論されるべき時期にきている。国も自治体も。

福祉医療ネットワークと地域 共生社会

協同集会in東海 分科会報告
分科会「福祉医療ネットワークと地域共生社会」
会場:「ひなたぼっこ」の「こひなた」

分科会プログラム(2:00~4:00)

- 1. 認定NPO法人中津川福祉医療ネットワークの活動紹介
(小さな協同の連携)ネットワークづくり 理事長 岩田知子さん
- 2. 認定NPO法人「ひなたぼっこ」の歩み 理事長 大橋利恵子さん
- 3. 協同労働としての「ひなたぼっこ」の実践はどこまで進んだか
斎藤啓治さん

小さな協同の大きな挑戦

- 2000年に生まれた「ひなたぼっこ」は、最初から小さな協同が前提であり、その協同のネットワーク化も同時に目論まれてきました。小規模多機能「こまんば」を拠点とし、隣接する診療所の訪問医療を核として、2010に生まれました。地域の中で、生活全体を支える、ケアする体制ができました。
- 各現場からの課題や問題は、学習と情報の共有化により、たとえば「認知症の方への傷害保険」等、制度を変える大きな力となっています。またこのネットワークの大きな土台となっている「ひなたぼっこ」の20年の歴史に、貫かれているのは民主主義に支えられた協同労働の追求でした。

中津川福祉医療ネットワークのひろがり

活動の種類





協同労働はどこまですすんだか

- 大橋理事長の報告の中にあつた高齢者のいきいきとした表情の生きる意味を感じる明るさ。それを支えているのはスタッフの「こころの声」を聴くといった日々の実践にあるようです。そして現場からの声は、制度をかえる大きな力になりました。24時間の介護ヘルパー制度、また短時間労働にたいする補助や、日中の一時支援の報酬や交通費の補助等。
- 協同労働の、同一労働同一賃金といった、差別のない働き方は、雇用労働という条件と、理事会に権限をどうするかという課題を含み、それは必ずしも今回のワーカーズ法では解決されていない、というのが斉藤さんの見解でもあります。

心していること

協同労働について 心してること

福祉課題と地域とのかかわりを意識しているか<市民協同>
経営全般、職員処遇など、決めるまでのプロセスを大切にしているか<民主的管理>
制度課題など目を外にむけつつ、足元の経営を改善し続けているか<経営責任>
少数意見、欠席者、小さな提案を尊重しているか<民主的手続き>
速やかに情報が伝わっているか、会報誌は定期的に発行されているか<研修・広報>
各種会合が必要性から 自発的に、定期的開催されているか<運営管理>



外圧に抗して…

市場競争と効率の影響



介護保険

雇用労働関係の影響



私たちの取り組み

心の声を聴く
介護・支援

生活リハビリ
その人らしさ

経営

